平成２０年第１回美馬市議会臨時会議事日程

平成２０年５月１２日（月）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議案第４５号　徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第４６号　美馬市公平委員会委員の選任について

日程第　４　承認第　２号　専決処分の承認を求めることについて
（美馬市行政組織規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係条例の整備について）
承認第　３号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第７号））
承認第　４号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第５号））
承認第　５号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第２号））
承認第　６号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第４号））
承認第　７号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号））
承認第　８号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号））
承認第　９号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第１号））
承認第１０号　専決処分の承認を求めることについて
（平成１９年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号））

承認第１１号　専決処分の承認を求めることについて
（美馬市手数料条例の一部改正について）
承認第１２号　専決処分の承認を求めることについて
（美馬市税条例の一部改正について）
承認第１３号　専決処分の承認を求めることについて
（美馬市国民健康保険税条例の一部改正について）

追加日程第　１　議長辞職の件について

追加日程第　２　議長選挙について

追加日程第　３　副議長辞職の件について

追加日程第　４　副議長選挙について

追加日程第　５　議案第４７号　美馬市監査委員の選任について
美馬市議会常任委員会委員の選任について
美馬市議会議会運営委員会委員の選任について

平成２０年第１回美馬市議会臨時会会議録

◎　招集年月日　　平成２０年５月１２日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　会　　午前１０時０２分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
４番	藤原　英雄	５番	井川　英秋	６番	西村　昌義
７番	国見　　一	８番	久保田哲生	９番	片岡　栄一
１０番	原　　政義	１１番	前田　明美	１２番	川西　　仁
１３番	小林　一郎	１４番	河野　正八	１５番	三宅　　共
１６番	谷　　明美	１７番	前田　良平	１８番	蔭山　泰章
１９番	中山　　繁	２０番	三宅　仁平	２１番	藤川　　俊
２３番	武田　保幸				

◎　欠席議員

２２番　　中川　昭彦

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	緒方　俊仁
企画総務部長	木下　慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田　喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	都築　　稔
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	西村　則之
福祉事務所長	磯村　文男
企画総務部総務課長	佐藤　健二
企画総務部秘書広報課長	武田　晋一
企画総務部財政課長	加美　一成

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	竹田　忠寛
教育次長	逢坂　章人

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木　市夫
議会事務局次長	岩崎　良子
議会事務局次長補佐	北原久美子
〃　　次長補佐	小野　洋介

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

１９番　　中山　　繁　議員
２０番　　三宅　仁平　議員
２１番　　藤川　　俊　議員

開会　午前１０時０２分

◎議長（小林一郎議員）

皆さん、おはようございます。

今日議会を開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

１週間前は真夏を思わせるような暑い日が続き、また、昨日、一昨日は冬を思わせるような寒い日にちが続いておりました。がしかし、今日は五月晴れといいますか、さわやかな晴天になって、本議会が開催される日を天気も喜んでおるように感じております。

ただ今の出席議員は２２名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成２０年第１回美馬市議会臨時会を開会いたします。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたしたいと存じます。

ただ今より本日の会議を開きます。

なお、中川議員より欠席の届けが出ておりますので、報告いたしておきます。

これより本日の日程に入ってまいります。

本日の議事日程はお手元にご配付のとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、１９番　中山　繁君、２０番　三宅仁平君、２１番　藤川　俊君を指名いたします。

日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日１日とすることに決定いたしました。

日程第３、議案第４５号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、及び議案第４６号、美馬市公平委員会委員の選任についての２件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成２０年第１回美馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

先日、本市にとりまして大変喜ばしい出来事がございました。去る４月１９日に行われました北京オリンピック大会の代表選考会を兼ねた競泳の日本選手権におきまして、脇町中学校出身の柴田亜衣選手が女子８００メートル自由形で２連覇を果たし、オリンピック

大会２回目の連続出場を決めました。

柴田選手は、２００４年のアテネオリンピックの同種目で日本女子の自由形にとって、更には徳島県のスポーツ界でも初となる金メダルを獲得いたしまして、市民の皆様方に大きな夢と感動を与えてくれました。まだ記憶に新しいところでございます。

また、ご両親が穴吹町に住んでおられます、ライフル射撃男子の山下敏和選手も既に北京オリンピックへの出場が内定をいたしておりますので、現在本市にゆかりのある方２名が出場の予定となっております。

お二人の快挙をたたえますとともに、北京オリンピックという世界のひのき舞台での活躍に市を挙げて声援を送りたいと思っておるところでございます。

次に、道路特定財源についてでございますが、本市の平成２０年度当初予算では、この関連税といたしまして地方道路譲与税などにおいて約３億４，０００万円を計上いたしておりまして、このうち、暫定税率による上乗せ分といたしまして１億６，０００万円を見込んでおるところでございます。この暫定税率が廃止されるということになりますと、本市の道路整備はもとより、安定した市民サービスを行っていく上で大きな影響が見込まれることから、暫定税率の継続に向けまして市議会とともに国等に強く要望を行ってまいったところでございます。

こういった中で、いわゆるねじれ国会の影響により、本年３月末をもって租税特別措置法が期限切れとなり、暫定税率が失効したことから、本市財政への影響を危惧していたところでございますが、去る４月３０日に、衆議院において暫定税率を復活させる関連法案が再議決されました。

また、国税である揮発油税などを財源として、国から配分されます地方道路整備臨時交付金として５，５００万円を見込んでおるところでございますが、この交付金を盛り込んだ道路財源の特例に関する改正法案につきましても再議決がされる見通しとなっており、本年度においては、本市の道路整備事業を始めとする財源の確保ができるものと、まずは一安心をいたしておるところでございます。

しかしながら、暫定税率が復活したとはいえ、１カ月の暫定税率失効に伴い生じた地方の歳入欠陥の補てん措置が具体的に示されていないことや、今後一般財源化される場合の対応など、地方財政に対する課題はまだまだ残っている状況でございます。

今後とも、本来交付されるべき財源が国の責任において確実に措置されるよう、市議会を始め、関連関係機関と連携し、強く要望をしてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、今回の臨時会に提案をし、ご審議を賜ります案件は、専決処分の承認を求める案件が１２件、その他案件が１件、人事案件が１件の計１４件でございます。

まず、議案第４５号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてでございますが、これにつきましては、みよし環境衛生組合が平成２０年３月３１日をもって解散となり、みよし広域連合に統合され、同組合を組織する地方公共団体の数が減少いたしますので、これに伴い、徳島県市町村総合事務組合規約の一部を改正するものでございます。

次に、議案第４６号でございますが、美馬市公平委員会委員の選任についてでございます。

選任をお願いする者は、美馬市脇町大字猪尻字西分の８番地７にお住まいの藤本信一氏でございます。

藤本氏は、合併後最初に選任される３人の委員のうち、任期３年の委員として選任をされておりまして、本年６月９日をもって３年間の任期が満了するものでございます。任期につきましては、平成２０年６月１０日から平成２４年６月９日までの４年間でございます。

藤本氏は、市公平委員会の委員としてご尽力をいただいておるところでございまして、その識見、人格は衆目の認めるところでございます。引き続いてご協力を賜りたいと思っておりますので、再度の選任についてご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、承認案件につきましては後ほど担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての私のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

最初に、議案第４５号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただ今議題となっております議案第４５号は、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第４５号は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第４５号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４６号についてお諮りします。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認め、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第４６号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第４６号は原案のとおり同意されました。

日程第４、承認第２号、専決処分の承認を求めることについて（美馬市行政組織規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係条例の整備について）から、承認第１３号、専決処分の承認を求めることについて（平成１９年度美馬市国民健康保険税条例の一部改正について）までの１２件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

議長のお許しを得ましたので、承認案件のうち、承認第２号及び第３号の２件につきまして説明をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書の３ページをお開きいただけたらと思います。

承認第２号、専決処分の承認を求めることについてでございます。４ページの専決処分書のとおり、美馬市行政組織規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

４月の美馬市の組織機構の見直しによりまして、関係する部署が改められたため、美馬市総合計画審議会条例及び美馬市観光文化資料館条例の２件の条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

次に、承認第３号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明を申し上げます。別冊となっております横長、ちょっと厚めの資料ですけれども、平成１９年度美馬市補正予算書の１ページをお開きください。

承認第３号は、平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第７号）を、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものであります。２ページの専決処分書のとおり、平成２０年３月３１日付で専決処分をさせていただいております。

３ページをお開きください。補正予算（第７号）は、第１条　歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３億６，０００万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ１７２億９，９００万円としたものであります。また、第２条の地方債の補正は、各種事業の実績見込みにより追加及び変更となる地方債の目的、

限度額などを定めたものとなっております。

５ページをお開きください。第１表　歳入歳出予算補正でございますが、このページから１０ページまでは、歳入歳出補正額を款、項ごとに掲載したものとなっております。

歳入、５ページから７ページでございますが、主に各種交付金の確定や事業の実績見込みにより地方交付税や国・県支出金、また市債などの調整を行ったもので、歳出、８ページから１０ページでございますけれども、歳出においては主に不用額の調整を行ったものとなっております。

１１ページから１２ページまでは、第２表　地方債補正でございまして、１１ページ追加、１２ページ変更を合わせて１億２６０万円を減額し、平成１９年度の地方債の限度額を２３億６，３４０万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

１５ページをお開きください。このページから１７ページ下段までは、市税、地方譲与税、利子割交付金、地方交付税などの交付額の確定により予算額を調整したものであります。

１７ページの下段から２４ページ上段にかけまして、分担金及び負担金、国・県支出金などを各種事業の実績見込みにより調整したものとなっております。

２４ページをお開きください。２４ページ上段からの繰入金では財政調整基金及び減債基金の全額を減額し、また人材育成基金等の特定目的基金の減額をいたしておりますが、これは地方交付税等の歳入の増収や各種事業の実績により、歳出の減額などにより財政調整基金等の繰り入れを行わなくても収支の均衡が図れる見込みとなったことによるものでございます。

また、２５ページ中段からの市債は、各種事業の実績見込みにより全体で１億２６０万円を減額しております。

以上、簡単ではございますが歳入補正予算の説明とさせていただきます。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。２７ページをお開きください。

議会費からでありますが、最終の５７ページまでほぼすべての費目が各種事業の実績見込みにより不用額等の調整を行ったことによる減額補正であります。また、国・県支出金や地方債等の確定に伴い財源の更正を行ったもので、内容につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

この中で、増額をした費目についてでございますが、３４ページをお開きいただきたいと思います。

３４ページ中段の老人医療費でありますが、この費目の中で老人保健特別会計への繰出金を６，２７６万５，０００円増額いたしております。これは、老人保健特別会計の歳入である医療費交付金等が概算払いとなり、老人医療費等の実績において翌年度に交付されることになったことから、この補てん措置といたしまして一般財源で一時立てかえを行うことになったことによるものであります。

以上、専決処分をいたしました平成１９年度美馬市一般会計補正予算（第７号）の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

［保険福祉部長　大垣賢次郎君　登壇］

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

続きまして、承認第４号から６号について私どもからご説明をさせていただきます。６１ページをお願いいたします。

まず、承認第４号についてであります。平成１９年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定により、去る３月３１日付で専決をいたしたもので、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

恐れ入ります。６３ページをお願いいたします。専決処分いたしました事業勘定の補正予算の減額は、歳入歳出それぞれ１億２，７４７万４，０００円であり、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４０億１，４９９万４，０００円としたものであります。また、直診勘定の補正予算の減額は、歳入歳出それぞれ３，０８４万３，０００円であり、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億２，７９３万８，０００円としたものであります。

順次、歳出予算において主なものをご説明申し上げます。７０ページをお願いいたします。

歳出の主な内容といたしましては、第１款で、総務費では精査に伴う不用額の減でございます。

次のページの第５款　保険給付費、１０項の療養諸費のうち一般被保険者療養給付費は４，６９０万を減、また退職被保険者等療養給付費につきましては３，２９０万の減といたしております。いずれも当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、７２ページでは、２０款の共同事業拠出金並びに２５款　保健事業費、３５款　諸支出金につきましては、事業精査により減額を行ったものでございます。

なお、歳入予算につきましては、以上の歳出の減に伴いまして所要の措置を行ったものでございます。

続いて、７８ページをお願いいたします。直診勘定についてであります。

歳入は、第１款の診療収入で、主に老人保健診療報酬１，３７７万２，０００円等の減額でございます。また、一般会計からの繰入金８７４万７，０００円を減額するものでございまして、これは高額の薬剤を使用していた患者数等の減に伴う減でございます。

８０ページをお願いいたします。

次に、歳出につきましては、１款につきましては精査による不用額の減額、また８２ページの第５款　医業費につきましては、診療収入と同様に、当初見込んでおりました受診者の減に伴いまして２，８４８万３，０００円の減を行ったものでございます。

以上、承認第４号でございます。

続いて、８７ページをお願いいたします。承認第５号について、平成１９年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第２号）につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定に

より、去る３月３１日付で専決処分をいたしたもので、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

８９ページをお願いいたします。専決処分をいたしました補正予算の額は、歳入歳出それぞれ１億２，７９６万８，０００円の減であり、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４７億４，５４５万５，０００円としたものでございます。

次に、歳出予算については主なものをご説明いたしますので、９６ページをお願いいたします。

歳出予算の主なものは、第１款の医療諸費、１目の医療給付費の扶助費、いわゆる現物給付分について１億２，３３１万２，０００円の減が主でございます。これにつきましては、当初見込んでいた医療費が抑制されたため今回の減額となったものでございます。

以上が主なものでございまして、なお、歳入予算につきましては、歳出の減に伴います所要の措置を行ったものでございます。

以上が承認第５号でございます。

続いて、承認第６号についてでございます。９９ページをお願いいたします。

平成１９年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第４号）につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定により、去る３月３１日付で専決処分をいたしたもので、同条第３項の規定によりまして議会の承認を求めるものでございます。

１０１ページをお願いいたします。専決処分をいたしました補正予算の額は、第１条の保険事業勘定において歳入歳出８，４５３万１，０００円の減額であり、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ３１億８，５６２万６，０００円としたものでございます。

次に、歳出予算について主なものをご説明申し上げます。１１２ページをお願いいたします。

歳出予算の主なものといたしましては、第１款の総務費で、２目の認定調査費等で７０２万５，０００円を減額しております。これは、認定調査員の報酬と主治医の意見書作成手数料などの減額でございまして、実績件数が当初見込みより約５８０件ほど減になったためでございます。

次に、第５款の保険給付費につきましては、介護サービス給付費で５，９６５万６，０００円を減額しております。これにつきましては、実績見込みによりまして減額をいたしております。

次に、１１３ページの１２款の地域支援事業につきましては、特定・一般高齢者の事業費で減、また通所型介護予防事業委託料の減に伴いましての減額をお願いいたしております。

なお、歳入予算につきましては、支出の減額に伴いまして所要の措置を行ったものでございまして、以上、簡単ではございますが、承認第４号から承認第６号までの３件の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

建設部長。

［建設部長　中川近敏君　登壇］

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、私の方から承認第７号、承認第８号について、順次ご説明申し上げます。

初めに承認第７号、専決処分の承認を求めることについて、平成１９年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）を、地方自治法第１７９条第１項の規定により、平成２０年３月３１日付で専決処分したので、同条第３項の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

１１９ページをお願いいたします。専決処分いたしました予算の補正は、第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２２０万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３億４，１９３万１，０００円とするものでございます。

１２４ページからは歳入歳出補正予算の事項別明細書となっております。

先に、主な歳入予算についてご説明申し上げます。１２６ページをお願いいたします。

分担金及び負担金の公共下水道事業負担金につきましては２２５万円の追加となっております。これは、見込みより１５世帯多くの新規加入があったためでございます。繰入金の一般会計からの繰入金は８００万円の減額でございます。繰越金の前年度繰越金は４４７万７，０００円の追加となっております。市債の下水道事業債は１８０万円の減額でございます。以上、歳入合計は２２０万円の減額でございます。

続きまして、１２８ページをお願いいたします。

主な歳出予算についてでございますが、事業費の施設建設費及び施設管理費につきましては、補正の増減はございませんが、財源内訳が確定したことによる変更でございます。公債費につきましては、元金及び利子で２２０万円の減額となっております。以上、歳出合計は歳入と同額の２２０万円の減額となっております。

以上で、承認第７号の説明を終わります。

続きまして、承認第８号についてご説明申し上げます。

平成１９年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を、地方自治法第１７９条第１項の規定により、平成２０年３月３１日付で専決処分したので、同条第３項の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

１３１ページをお願いいたします。専決処分いたしました予算の補正は、第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ６５０万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５億５，６１６万円とするものでございます。

１３６ページからは歳入歳出補正予算の事項別明細書となっております。

先に、主な歳入予算についてご説明申し上げます。１３８ページをお願いいたします。

分担金及び負担金の農業集落排水事業分担金につきましては１０５万円の減額でございます。これは、新規加入が見込みより７世帯少なかったことによるものでございます。諸収入の雑入につきましては５９１万２，０００円の減額となっております。減額の主なものは、穴吹町の宮内で県工事として実施していただいております国道４９２号改良工事に伴う宮内地区農業集落排水施設の移設に要する補償額が確定したことによるものでございます。以上、歳入合計は６５０万円の減額となっております。

続きまして、１３９ページをお願いいたします。主な歳出予算についてでございますが、

事業費の施設管理費の委託料として１５０万円の減額でございます。これは、実績見込みによるものでございます。同じく、施設管理費の工事請負費として３８０万円の減額でございます。これにつきましては、先の歳入予算の中でも説明させていただきましたとおり、穴吹町の宮内で県工事として実施しております国道４９２号改良工事に伴う補償工事が減額となったためでございます。以上、歳出合計は歳入と同額の６５０万円の減額となっております。

以上で、承認第７号、第８号についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

経済部長。

［経済部長　新井榮之資君　登壇］

◎経済部長（新井榮之資君）

続きまして、承認第９号についてご説明をいたします。

１４１ページをお開きください。平成１９年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、地方自治法第１７９条第１項の規定により、去る３月３１日付で専決処分を行いましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

１４３ページをお開きください。専決処分をいたしました補正予算第１号は、第１条歳入歳出予算補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１，１３４万４，０００円を減額しまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ４，２６８万３，０００円としたものでございます。

１４８ページをお開きください。今回の補正予算の主な内容は、歳入面では入場者や宿泊者の減によります利用収入８０９万３，０００円の減額及び一般会計からの繰入金４５２万３，０００円の減額であり、歳出面では臨時職員賃金の節減２６８万６，０００円ほか、燃料費、料理材料費など、維持管理に要する経費５３９万３，０００円の減額であります。

以上で、専決処分をいたしました平成１９年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

水道部長。

［水道部長　都築　稔君　登壇］

◎水道部長（都築　稔君）

承認第１０号の専決処分の承認を求めることにつきましてご説明を申し上げます。補正予算書１５３ページをお願いいたします。

承認第１０号は、平成１９年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）を、地方自治法第１７９条第１項の規定によりまして専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

１５４ページをお開きください。このページにつきましては、平成１９年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）を、平成２０年３月３１日付で市長において専決処

分したという専決処分書となっております。

それでは、専決処分をいたしました補正予算（第４号）の内容につきましてご説明を申し上げます。

１５５ページをお開きください。補正予算第４号は、第１条歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１，８０７万１，０００円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ３億３，１８８万５，０００円としたものでございます。

めくっていただいて、１５７ページからは第１表　歳入歳出予算補正であります。１５７ページは歳入予算、１５８ページは歳出予算を款、項ごとに掲載したもので、補正額につきましては、先ほど申し上げましたとおり歳入歳出いずれも１，８０７万１，０００円の減額であり、補正後の総額につきましても、いずれも３億３，１８８万５，０００円であります。

次の１５９ページは歳入歳出補正予算の事項別明細書となっております。

次に、１６０ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明をいたします。

いずれも年度末精査に伴うもので、分担金及び負担金から繰入金までは減額補正を、諸収入につきましては追加補正となっております。負担金では加入負担金、受託工事負担金合わせて６１６万７，０００円の減額、使用料では３６０万円の減額、繰入金は一般会計繰入金１，２６５万６，０００円の減額となっております。諸収入の雑入につきましては、平成１８年度分の精査に伴う地方消費税の還付金として４３６万円を追加補正いたしております。

次に、１６２ページをお開きください。歳出についてご説明をいたします。

いずれも年度末精査に伴う不用額を減額するものでございます。１款の簡易水道費、１項　簡易水道総務費、２目の業務管理費では漏水調査委託料１７４万円を減額いたしております。２項　簡易水道事業、１目の水道事業費では施設修繕費等の需用費、賃金の減額と説明欄のとおりで、合わせて４６９万２，０００円の減額、２目の受託工事費では施設移転工事費等の工事請負費と説明欄のとおりで、合わせて６５３万２，０００円を減額いたしております。３項　簡易水道建設事業費、１目の建設事業費では委託料を３８０万円減額、公債費の２目利子では支払額の確定によりまして長期債利子分１３０万７，０００円を減額いたしております。

以上、誠に簡単ではございますが、承認第１０号の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

恐れ入りますが、議案書を再度ご覧いただけたらと思います。

議案書の５ページをお開きください。承認第１１号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

承認第１１号は、６ページの専決処分書のとおり、美馬市手数料条例の一部改正につい

てでございます。この条例改正は、戸籍法の一部改正に伴いまして、美馬市手数料条例中の関係箇所につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の内容につきましては、戸籍謄本等の証明書の交付請求があった場合には、統計の作成または学術研究であって、公益性の高いものに限り戸籍等の情報を提供することができるとされたものでございます。

次に、７ページをお開きください。承認第１２号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

承認第１２号は、８ページの専決処分書のとおり、美馬市税条例の一部改正についてでございます。この条例改正は、地方税法等の一部改正に伴いまして、美馬市税条例中の関係箇所につきまして所要の整備を行ったものでございます。

その主なものといたしましては、まず、住民税関係では地方公共団体に対する寄附金、いわゆるふるさと納税制度が創設されたことに伴う環境の整備が図られたもの、また公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度が導入されたこと、更には上場株式等に係る譲渡所得等や上場株式等に係る配当等の１０％低減税率の廃止についても盛り込まれております。

次に、固定資産税関係では長期優良住宅に係る特例措置が創設されたこと、また省エネ改修工事を行った住宅で一定の条件に適合したものにつきましては税額が減額されることになったことでございます。

次に、３１ページをお願いいたします。承認第１３号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

承認第１３号は、３２ページの専決処分書のとおり、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。この条例改正は、後期高齢者医療制度の創設に伴い、美馬市国民健康保険税条例中の関係箇所につきまして所要の整備を行ったものでございます。

その主なものといたしましては、現行の国民健康保険税の基礎課税額に後期高齢者支援金等課税額を追加して、それぞれの課税限度額を基礎課税額では４７万円とし、後期高齢者支援金等課税額は１２万円とするものでございます。また、後期高齢者医療制度創設時の後期高齢者、または制度創設後に７５歳に達する者に対して一定期間負担軽減する措置を講じるものとするものでございます。

以上、専決処分いたしました承認第１１号から１３号までの３件の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただ今議題となっております承認第２号から承認第１３号までの１２件

については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、承認第２号から承認第１３号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第２号から承認第１３号までについて、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、承認第２号から承認第１３号については原案のとおり承認されました。

議事の都合により小休いたします。

小休　午前１０時５０分

再開　午後　１時０４分

◎副議長（蔭山泰章議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただ今、議長小林一郎君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（蔭山泰章議員）

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

小林一郎君の退場を願います。

（１３番　小林一郎議員　退場）

◎副議長（蔭山泰章議員）

追加日程第１、議長辞職の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長。

◎議会事務局長（青木市夫君）

平成２０年５月１２日。美馬市議会副議長　蔭山泰章殿。美馬市議会　小林一郎。

辞職願、今般、一身上の都合により、議長を辞職したいから許可されるよう願い出ます。

以上でございます。

◎副議長（蔭山泰章議員）

お諮りいたします。小林一郎君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（蔭山泰章議員）

異議なしと認めます。よって、小林一郎君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

小林一郎君の入場をお願いいたします。

（１３番　小林一郎議員　入場）

◎副議長（蔭山泰章議員）

議長の辞職は許可されました。よって、ただ今議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（蔭山泰章議員）

異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第２、議長選挙を行います。

選挙の方法は投票で行うことでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（蔭山泰章議員）

異議なしと認めます。よって、選挙は投票と決定いたしました。

投票は単記無記名です。

これより投票による議長選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

◎副議長（蔭山泰章議員）

ただ今の出席議員は２２名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１０番　原　政義君、１２番　川西仁君、２０番　三宅仁平君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

◎副議長（蔭山泰章議員）

事務局から説明いたします。

◎議会事務局長（青木市夫君）

ただ今お配りいたしました投票用紙の記入方法でございますが、美馬市議会投票用紙、議会印が押されておる方でなくて、その反対側に四角い表示がございますが、その中に議長になる方のご記入をお願いいたしたいと思います。

◎副議長（蔭山泰章議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（蔭山泰章議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

◎副議長（蔭山泰章議員）

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の方については氏名を確実にご記入ください。

ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。事務局長。

◎議会事務局長（青木市夫君）

それでは、お名前を申し上げたいと思います。

１番　郷司千亜紀議員さん、２番　阪口克己議員さん、３番　藤田元治議員さん、４番　藤原英雄議員さん、５番　井川英秋議員さん、６番　西村昌義議員さん、７番　国見　一議員さん、８番　久保田哲生議員さん、９番　片岡栄一議員さん、１０番　原　政義議員さん、１１番　前田明美議員さん、１２番　川西　仁議員さん、１３番　小林一郎議員さん、１４番　河野正八議員さん、１５番　三宅　共議員さん、１６番　谷　明美議員さん、１７番　前田良平議員さん、１９番　中山　繁議員さん、２０番　三宅仁平議員さん、２１番　藤川　俊議員さん、２３番　武田保幸議員さん、１８番　蔭山泰章議員さん。

◎副議長（蔭山泰章議員）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎副議長（蔭山泰章議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖の解除）

◎副議長（蔭山泰章議員）

これより開票を行います。

立会人さん、開票の立会をお願いいたします。

（開票）

◎副議長（蔭山泰章議員）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数２２票。うち、有効投票２１票、無効投票１票です。

有効投票のうち、河野正八君１１票、蔭山泰章君１０票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は６票であります。よって、河野正八君が議長に当選されました。

ただ今議長に当選された河野正八君が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

河野正八君、ごあいさつをお願いいたします。

◎２１番（藤川　俊議員）

副議長、議事進行で申し上げますが、辞められた小林一郎君の退任のあいさつを先にしてください。

◎副議長（蔭山泰章議員）

はい、ただ今、藤川議員さんから提案がありましたように、辞職をされた前議長小林一郎君から辞職のごあいさつをしていただきたいと思います。

［１３番　小林一郎議員　登壇］

◎１３番（小林一郎議員）

ただ今、議長席におられる副議長からあいさつをせよという命を受けましたので、皆様方にごあいさつできます機会をお与えくださいました皆様方に対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

私、この２年間、議長という職責を皆様方からお与えいただきまして、つつがなく今日まで過ごさせていただきました。これも、ひとえに議員各位の協力あってこそ果たせたことと深く感謝いたしております。また、理事者側に対しましても、私ごとき議長をお支えいただきまして今日まで過ごさせていただきましたこと、改めまして御礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

さて、今、投票の結果、新しい議長が誕生いたしましたが、皆様方にお願いを申し上げたいのは、何があっても我々の背中には、市民という大きな荷物を背負っております。これを除けては我々議会は成り立たないのでありまして、皆様方１人１人が市民の代表として議会、美馬市をお支え願えたら、私の幸せと存ずるところであります。

この２年間大変お世話になりましたことを申し上げて、御礼にかえたいと思います。大変ありがとうございました。

◎副議長（蔭山泰章議員）

河野正八君、ごあいさつをお願いいたします。

［１４番　河野正八議員　登壇］

◎議長（河野正八議員）

失礼いたします。

ただ今の議長選挙におきまして、新しい議長という大変ありがたい使命をいただきました。議員生活１５年の中で大変感激をする１日でございますが、考えてみますと、地方分権時代真っただ中といいますか、これからそこへ向かっていく、また美馬市が誕生いたしまして３年というところで、非常に美馬市内外には問題が多い時期であると思います。今

こそ、議会に大変重い責任を果たされている時期ではないかと認識しております。

このようなときに、議員各位のご理解をいただいて議長にさせていただきました。これからは、先輩議員を含め、議員各位の絶大なるご指導とご支援、また、市長さんを始め関係行政機関の皆さん方のご指導やご支援をいただきながら、市民のためにどうあるべきかという議会を目指して、大変微力ではございますけれども一生懸命に頑張っていきたいと思っております。

繰り返しますけれども、これから一生懸命やっていきますので、どうか変わらないご指導とご支援をいただきますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、御礼の言葉なり就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎副議長（蔭山泰章議員）

以上をもって、議長職を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

◎議会事務局長（青木市夫君）

河野議長さん、議長席へお願いします。

（議長交代）

◎議長（河野正八議員）

それでは、議事の都合により小休をいたします。

小休　午後１時２５分

再開　午後２時０２分

◎議長（河野正八議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を開きます。

ただ今、副議長蔭山泰章君から副議長の辞職願が提出をされております。

お諮りをいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

蔭山泰章君の退場をお願いします。

（１８番　蔭山泰章議員　退場）

◎議長（河野正八議員）

追加日程第３、副議長辞職の件を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長。

◎議会事務局長（青木市夫君）

平成２０年５月１２日。美馬市議会議長　河野正八殿。美馬市議会副議長　蔭山泰章。

辞職願、今般、一身上の都合により副議長を辞職したいから許可されるよう願い出ます。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

お諮りをいたします。

蔭山泰章君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、蔭山泰章君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

蔭山泰章君の入場をお願いいたします。

（１８番　蔭山泰章議員　入場）

◎議長（河野正八議員）

副議長の辞職は許可されました。よって、ただ今副議長が欠員となっております。

お諮りをいたします。副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

追加日程第４、副議長選挙を行います。

選挙の方法は投票で行うことでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、選挙は投票と決定いたしました。

投票は単記無記名です。

これより投票による副議長選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

◎議長（河野正八議員）

ただ今の出席議員は２２名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番　郷司千亜紀君、７番　国見　一君、１１番前田明美君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

◎議長（河野正八議員）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

◎議長（河野正八議員）

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。事務局長。

◎議会事務局長（青木市夫君）

それではお名前を申し上げたいと思います。

１番　郷司千亜紀議員さん、２番　阪口克己議員さん、３番　藤田元治議員さん、４番　藤原英雄議員さん、５番　井川英秋議員さん、６番　西村昌義議員さん、７番　国見　一議員さん、８番　久保田哲生議員さん、９番　片岡栄一議員さん、１０番　原　政義議員さん、１１番　前田明美議員さん、１２番　川西　仁議員さん、１３番　小林一郎議員さん、１５番　三宅　共議員さん、１６番　谷　明美議員さん、１７番　前田良平議員さん、１８番　蔭山泰章議員さん、１９番　中山　繁議員さん、２０番　三宅仁平議員さん、２１番　藤川　俊議員さん、２３番　武田保幸議員さん、１４番　河野正八議長。

◎議長（河野正八議員）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖の解除）

◎議長（河野正八議員）

これより開票を行います。

立会人さん、開票の立会をお願いいたします。

（開票）

◎議長（河野正八議員）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数２２票。そのうち、有効投票１８票、無効投票４票です。

有効投票のうち、中山　繁君１３票、武田保幸君２票、谷　明美君１票、小林一郎君１票、藤川　俊君１票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は５票であります。よって、中山　繁君が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました中山　繁君が議場におられますので、会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

前副議長蔭山泰章君のごあいさつをお願いいたします。

［１８番　蔭山泰章議員　登壇］

◎１８番（蔭山泰章議員）

失礼をいたします。

２年間にわたりまして皆さん方のご支援、ご支持をいただきまして、無事副議長の職を全うすることができました。誠にありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

続きまして、新しい副議長、中山　繁君、ごあいさつをお願いいたします。

［１９番　中山　繁議員　登壇］

◎副議長（中山　繁議員）

ただ今は副議長のご選任をいただきまして、誠にありがとうございました。また、前期務めていただきました小林議長、蔭山副議長におかれましては、２年間大変お世話になりました。

これより、河野議長を支えまして、微力ではございますが職責を全うできますように頑張ってまいりたいと決意いたしております。

美馬市も合併いたしまして３年が経過いたしましたが、国、県、市ともに財政、その他難問山積でございます。そういう中におきまして、美馬市におきましても議会運営並びに美馬市の行政が前進できますように全身全霊を込めて運営に努めてまいりたいと存じますので、議員各位はもとより、理事者の皆様方にも格段のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

議事の都合上、小休いたします。

小休　午後２時１９分

再開　午後４時０７分

◎議長（河野正八議員）

理事者の皆様方には、大変長い間お待たせをいたしました。

小休前に引き続きまして、会議を開きます。

ただ今、市長からお手元の方へ議案第４７号、美馬市監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りします。本案は緊急を要する事件と認められますので、日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、美馬市監査委員の選任については緊急を要する事件と認め、日程に追加し、議題とすることに決まりました。

川西　仁君の退場を願います。

（１２番　川西　仁議員　退場）

◎議長（河野正八議員）

追加日程第５、議案第４７号、美馬市監査委員の選任についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

監査委員の選任について提案理由の説明をさせていただきます前に、一言お喜びを申し上げたいと存じます。

ただ今、議長には河野正八氏が、そして副議長には中山　繁氏がそれぞれご当選をされまして、ご就任をされました。お二人に対しまして心からお喜びを申し上げます。誠におめでとうございます。

また、議長に就任をされました河野正八議員並びに副議長に就任されました中山　繁議員、お二人とも議会経験が豊富でございまして、また市政各般にわたりまして造詣の深い方でもございます。今後とも、美馬市議会の円滑、円満な運営と市政の進展にご尽力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

また、ご退任をされました小林議長、▪山副議長には、２年間にわたり議会運営の重責を担われ、市政の円満なる運営に対しまして格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。引き続き、私どもに対しまして、よろしくご指導賜りますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

それでは、ただ今議題となりました議案第４７号、美馬市監査委員の選任につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

本議案は、地方自治法第１９６条第１項の規定によりまして、議員のうちから選任する監査委員の選任についてご同意をお願いするものでございます。

住所は、美馬市脇町別所４７９０番地４においてお住まいの川西　仁氏でございまして、生年月日は、昭和４３年１０月６日生まれでございます。

この同意案件につきましては、久保田哲生氏が昨日辞職をされましたので、その後任として川西　仁氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

川西氏は、長年にわたりまして議会議員として豊富な経験と市政全般にとどまらず、地方自治全般にも精通をしておられ、適切なご指導、ご助言がいただけるものと確信をいたしております。監査委員といたしまして、正に適任者であると考えておりますので、どうか議員皆様方のご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。本案は人事案件でありますので、質疑討論を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決します。

議案第４７号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第４７号は原案のとおり同意することに決しました。

川西　仁君、入場してください。

（１２番　川西　仁議員　入場）

◎議長（河野正八議員）

ただ今、監査委員に同意されました川西　仁君よりごあいさつがあります。

［１２番　川西　仁議員　登壇］

◎１２番（川西　仁議員）

ただ今は美馬市監査委員の選任にご同意いただきまして、誠にありがとうございます。

ご覧のとおり若輩者ではございますが、大変この美馬市の厳しい財政下の中、前任者の久保田哲生氏のもと、同じく厳正に監査の仕事を務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと、このように思います。

本日は誠にありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

美馬市議会常任委員会委員及び議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長においてお手元に配付の委員会名簿のとおり選任をいたしましたので報告いたします。

なお、正副委員長につきましても、先ほど休憩中に開催されました委員会においてお手元に配付の名簿のとおり互選をされましたのでご報告いたします。

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、牧田市長からごあいさつをいただきたいと思います。市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

ただ今、川西　仁議員を議会選出の監査委員として選任するためご提案を申し上げましたところ、議員の皆様方のご賛同を賜りまして誠にありがとうございました。

川西議員には、広範かつ多岐にわたります監査委員の職務の中で適切なご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

また、このたび辞職をされました久保田議員におかれましては、監査委員として財政運営等につきまして適切なご指導を賜ったところでございまして、何かとご苦労をおかけしたことと存じます。改めて深く感謝申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

また、本日は正副議長を始め、常任委員会等の委員が交代をされ、新しい組織の構成がなされたわけでございますが、地方公共団体の本旨を果たしていくためには、理事者と議会の機能が適切に働くことが求められているところでございます。

現在、美馬市にはさまざまな課題が山積いたしておりますが、今後とも新しい議長、副

議長さんを始めといたしまして、議員の皆様方と十分に意思の疎通を図りながら美馬市の発展のために全力で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、本日の議会のお礼の言葉にかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

ありがとうございました。

それでは、臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本臨時会に付議されました案件は小林前議長のもとで審議され、審議終了後の新しい議長選出で、私、河野正八が就任いたすことになりました。

議会運営におきましては、議員各位のご協力を得ながら精いっぱい努力いたす決意でございます。副議長ともども誠心誠意励んでまいる所存でありますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成２０年第１回美馬市議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでございました。

閉会　午後４時１８分

常任委員会名簿

◎委員長　○副委員長

総務常任委員会（８人）

委　　員	氏　　名
◎	藤　原　　英　雄
○	西　村　　昌　義
	藤　田　　元　治
	井　川　　英　秋
	前　田　　明　美
	蔭　山　　泰　章
	河　野　　正　八
	中　川　　昭　彦

福祉文教常任委員会（７人）

委　　員	氏　　名
◎	原　　政　義
○	阪　口　　克　己
	郷　司　　千亜紀
	久保田　　哲　生
	谷　　明　美
	中　山　　繁
	藤　川　　俊

産業常任委員会（８人）

委　　員	氏　　名
◎	三　宅　　共
○	三　宅　　仁　平
	国　見　　一
	片　岡　　栄　一
	川　西　　仁
	小　林　　一　郎
	前　田　　良　平
	武　田　　保　幸

議会運営委員会名簿

◎委員長　○副委員長

議会運営委員会（９人）

委　　員	氏　　名
◎	藤　川　　俊
○	三　宅　　仁　平
	藤　田　　元　治
	藤　原　　英　雄
	西　村　　昌　義
	原　　政　義
	前　田　　明　美
	三　宅　　共
	中　山　　繁